

# 県有財産の一般競争入札案内書

(令和7年12月実施)

令和7年11月14日

## 石川県総務部管財課

### 目 次

|   |                               |        |
|---|-------------------------------|--------|
| 1 | 入札公告の内容                       | 1 頁    |
| 2 | 入札による売買手続きの流れ                 | 4 頁    |
| 3 | 県有財産の一般競争入札説明書                | 5 頁    |
| 4 | 入札心得書                         | 10 頁   |
| 5 | 県有財産売買契約書                     | 12 頁   |
| 6 | 各種様式等                         | 15 頁   |
|   | 県有財産一般競争入札参加申込書（別記様式1）        | （15 頁） |
|   | 入札参加者及び役員等名簿（別記様式2）           | （16 頁） |
|   | 誓約書（別記様式3）                    | （17 頁） |
|   | 委任状（別記様式4）                    | （18 頁） |
|   | 入札書（別記様式5）                    | （19 頁） |
|   | 入札保証金に関する約定書（別記様式6）           | （20 頁） |
|   | 銀行振出小切手（見本）                   | （21 頁） |
| 7 | 物件調書                          | 22 頁   |
|   | 物件番号1（小松市浮城町77番2、107番1、108番1） | （22 頁） |
|   | 物件番号2（金沢市城南二丁目249番1）          | （24 頁） |
|   | 物件番号3（羽咋郡志賀町三明チ1番7）           | （26 頁） |
|   | 物件番号4（七尾市本府中町カ40番3）           | （28 頁） |
|   | 物件番号5（七尾市矢田町式四号白土6番36）        | （30 頁） |
| 8 | 入札会場のご案内                      | 32 頁   |

この案内書についてのお問い合わせ先  
〒920-8580  
石川県金沢市鞍月一丁目1番地  
石川県総務部管財課 資産活用室  
電話（076）225-1266（直通）

- 1 本案内書は、現地説明及び入札の際お持ち下さい。
- 2 本案内書に綴じ込みの入札参加申込書等の様式は、石川県ホームページからもダウンロードできます。（下記URL）

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kanzai/tochi/index.html>

# 県有財産売却入札公告

次のとおり一般競争入札を実施する。  
令和7年11月14日

石川県知事 馳 浩

## 1 一般競争入札に付す物件及び最低売却価格

| 物件番号 | 所在地番                   | 財産区分 | 地目 | 地積       | 最低売却価格      |
|------|------------------------|------|----|----------|-------------|
| 1    | 小松市浮城町77番2、107番1、108番1 | 土地   | 宅地 | 572.96㎡  | 16,900,000円 |
| 2    | 金沢市城南二丁目249番1          | 土地   | 宅地 | 1542.66㎡ | 80,600,000円 |
| 3    | 羽咋郡志賀町三明チ1番7           | 土地   | 宅地 | 244.51㎡  | 1,020,000円  |
| 4    | 七尾市本府中町カ40番3           | 土地   | 宅地 | 199.01㎡  | 3,240,000円  |
| 5    | 七尾市矢田町式四号白土6番36        | 土地   | 宅地 | 168.86㎡  | 1,270,000円  |

## 2 入札及び開札の日時及び場所

| 物件番号 | 入札日時          |          | 入札場所                              | 開札           |
|------|---------------|----------|-----------------------------------|--------------|
| 1    | 令和7年12月15日(月) | 午後1時30分  | 金沢市鞍月一丁目1番地<br>石川県庁行政庁舎603会議室(6階) | 入札後、<br>即時開札 |
| 2    | 令和7年12月16日(火) | 午前11時00分 |                                   |              |
| 3    | 令和7年12月17日(水) | 午前11時00分 |                                   |              |
| 4    |               | 午後1時30分  |                                   |              |
| 5    |               | 午後3時00分  |                                   |              |

## 3 現地説明の日時及び場所

各物件については、個別に現地説明を実施するため、現地説明を希望する者は、希望日の前日までに電話にて申し込むこと。

### (1) 申込期間

令和7年11月14日(金)から同年12月4日(木)までの石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く毎日午前9時から午後5時まで

(2) 実施期間

令和7年11月17日(月)から同年12月5日(金)までの県の休日を除く毎日午前11時から午後4時まで

(3) 申込先

石川県総務部管財課資産活用室 電話番号 076-225-1266

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項の規定により一般競争入札に参加させることができない者以外の者であること。

(2) 政令第167条の4第2項の規定により一般競争入札に参加させないことができる者以外の者であること。

(3) 石川県暴力団排除条例(平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。)第2条第1号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)ではないこと及び以下に該当しない者であること。

ア 役員等(申込者が個人である場合にはその者を、申込者が法人である場合にはその役員又はその支店、営業所その他の事業所を代表する者をいう。以下同じ。)が、条例第2条第3号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である者

イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

5 入札案内書の交付期間及び交付場所

(1) 交付期間

令和7年11月14日(金)から同年12月5日(金)までの県の休日を除く毎日午前9時から午後5時まで

(2) 交付場所

| 名称                     | 住所              | 電話番号         |
|------------------------|-----------------|--------------|
| 石川県総務部管財課              | 金沢市鞍月一丁目1番地     | 076-225-1266 |
| 南加賀土木総合事務所<br>大聖寺土木事務所 | 加賀市幸町二丁目77      | 0761-72-0491 |
| 南加賀土木総合事務所             | 小松市白江町リ61番地1    | 0761-21-3333 |
| 石川土木総合事務所              | 白山市八幡町イ20       | 076-272-1188 |
| 中能登土木総合事務所             | 七尾市本府中町ソ27番9    | 0767-52-5100 |
| 奥能登土木総合事務所             | 輪島市河井町22部1-1    | 0768-22-0567 |
| 奥能登土木総合事務所分室           | 輪島市三井町洲衛10部11番1 | 0768-26-2350 |
| 奥能登土木総合事務所<br>珠洲土木事務所  | 珠洲市野々江町シの部32番地  | 0768-82-2165 |

6 入札参加申込みの方法

(1) この入札に参加を希望する者は、入札案内書に示す県有財産一般競争入札参加申込書及び添付書類を(2)の受領期限までに石川県総務部管財課資産活用室まで持参し、又は郵送しなければならない。

(2) 受領期限

令和7年12月5日(金)午後5時(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。)

## 7 その他

### (1) 入札保証金

入札しようとする金額の100分の5以上

### (2) 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者の提出した入札書、入札参加申込みを行わなかった者の提出した入札書、その他入札案内書に示す無効の入札に掲げる入札書は、無効とする。

### (3) 落札者の決定方法

最低売却価格（石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格をいう。）以上の価格で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

### (4) 契約保証金

契約金額の100分の10以上

### (5) 売買代金の納入

県が発行する納入通知書により、指定の期日（契約締結の日から30日以内）までに納入すること。

### (6) 所有権の移転等

所有権の移転は、売買代金が完納された日とし、その日から起算して7日以内に物件の引渡しを行う。

### (7) その他の事項

詳細は、入札案内書による。

### (8) 問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月一丁目1番地

石川県総務部管財課資産活用室 電話番号 076-225-1266

## 《入札による売買手続きの流れ》

◇令和7年11月14日（金）

① 入札の公告

- ・石川県公報に掲載

② 入札案内書交付開始

- ・石川県総務部管財課、南加賀土木総合事務所大聖寺土木事務所、南加賀土木総合事務所、石川土木総合事務所、中能登土木総合事務所、奥能登土木総合事務所、奥能登土木総合事務所分室、奥能登土木総合事務所珠洲土木事務所

◇令和7年11月14日（金）～令和7年12月5日（金）

③ 入札参加申込期間（持参・郵送による）

- ・入札参加申込書、入札参加者及び役員等名簿、誓約書、住民票の写し（法人にあっては登記事項証明書）、印鑑証明書、を石川県総務部管財課へ提出
- ・郵送による場合は簡易書留（期間中必着）

◇令和7年11月14日（金）～令和7年12月5日（金）

④ 現地説明

- 令和7年11月17日（月）から同年12月5日（金）までの期間内に希望に応じて開催  
※令和7年11月14日（金）～同年12月4日（木）の期間内に事前申込が必要
- ・売却物件現地において、物件概要を説明

◇令和7年12月15日（月）、同月16日（火）、同月17日（水）

⑤ 入札

- ・指定日時、場所で開催
- ・入札保証金（入札金額の5%以上）を納付し、参加

⑥ 開札、落札者の決定

- ・入札締切後、入札者の面前で開札、落札者を決定

| 入札日       | 入札物件       |
|-----------|------------|
| 12月15日（月） | 物件番号 1     |
| 12月16日（火） | 物件番号 2     |
| 12月17日（水） | 物件番号 3、4、5 |

◇落札（＝入札）の日から起算して5日以内（土日祝日除く）

⑦ 契約

- ・石川県と落札者で契約を締結
- ・契約保証金（売買代金の10%以上）を納付（入札保証金は契約保証金に充当）

◇契約の日から30日以内

⑧ 売買代金の支払

- ・契約保証金は売買代金に充当
- ・売買代金から契約時に納付した契約保証金を除いた残額を、契約締結後30日以内に支払い
- ・所有権は売買代金が完納された時に移転する

◇売買代金の支払いから7日以内

⑨ 所有権の移転登記、物件引き渡し

- ・登録免許税等、所有権の移転に要する経費は落札者が負担する
- ・所有権移転登記手続きは石川県が代行する

## 県有財産の一般競争入札説明書

この入札説明書は、県有財産の売却に係る入札執行及び契約の締結について、入札参加者及び契約締結者が留意すべき事項を定めたものであり、入札参加希望者は以下の事項を了解のうえ、入札書を提出されるようお願いします。

### 1 一般競争入札により売却する物件及び最低売却価格

| 物件番号 | 所在地番                   | 財産区分 | 地目 | 地積       | 最低売却価格      |
|------|------------------------|------|----|----------|-------------|
| 1    | 小松市浮城町77番2、107番1、108番1 | 土地   | 宅地 | 572.96㎡  | 16,900,000円 |
| 2    | 金沢市城南二丁目249番1          | 土地   | 宅地 | 1542.66㎡ | 80,600,000円 |
| 3    | 羽咋郡志賀町三明チ1番7           | 土地   | 宅地 | 244.51㎡  | 1,020,000円  |
| 4    | 七尾市本府中町カ40番3           | 土地   | 宅地 | 199.01㎡  | 3,240,000円  |
| 5    | 七尾市矢田町式四号白土6番36        | 土地   | 宅地 | 168.86㎡  | 1,270,000円  |

### 2 入札参加者の資格に関する事項

入札には、個人、法人を問わずどなたでも参加いただけます。

ただし、次の項目に該当する方は、この入札に参加することはできません。

- (1) 成年被後見人、被保佐人又は被補助人及び破産者で復権を得ない者
- (2) 石川県暴力団排除条例（平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は以下に該当する者
  - ① 役員等（申込者が個人である場合にはその者を、申込者が法人である場合にはその役員又はその支店、営業所その他の事業所を代表する者をいう。以下同じ。）が、条例第2条第3号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である者
  - ② 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
  - ③ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
  - ④ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
  - ⑤ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (3) 過去3年間に以下の事項に該当する者
  - ① 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
  - ② 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
  - ③ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
  - ④ 地方自治法第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
  - ⑤ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
  - ⑥ 前各号のいずれかの規定により一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

### 3 入札の申込

入札に参加するためには、事前の申込みが必要です。

#### 【申込みに必要な書類】

- (1) 県有財産一般競争入札参加申込書（別記様式1）
- (2) 入札参加者及び役員等名簿（別記様式2）
- (3) 誓約書（別記様式3）
- (4) 住民票の写し（法人の場合は登記事項証明書）・・・発行から3か月以内のもの
- (5) 印鑑証明書・・・発行から3か月以内のもの

(2)～(3)については別記様式に必要事項を記入し、記名押印のうえ申込み下さい。

持分を共有する場合には必ず共有者全員の連名で申込み下さい。

#### 【申込みの方法及び締切】

（持参の場合）

令和7年12月5日（金）午後5時までに、石川県総務部管財課資産活用室に提出

（郵送の場合）

令和7年12月5日（金）午後5時必着で、簡易書留により下記へ送付

送付先：〒920-8580

石川県金沢市鞍月一丁目1番地 石川県総務部管財課資産活用室 宛

### 4 現地説明の日時及び場所

希望の日時で実施します。希望日の前日までに電話にて申込みが必要です。

#### (1) 申込期間

令和7年11月14日（金）から同年12月4日（木）までの県の休日を除く毎日午前9時から午後5時まで

#### (2) 実施期間

令和7年11月17日（月）から同年12月5日（金）までの県の休日を除く毎日午前11時から午後4時まで

#### (3) 申込先

石川県総務部管財課資産活用室 電話番号 076-225-1266

#### ※注意事項

現地説明への参加は自由ですが、参加されない場合でも、現地説明事項等についてすべて了知されたものとみなしますので、ご了解のうえ、入札に参加して下さい。

## 5 入札及び開札を行う日時及び場所

受付時間は各入札日時の30分前からです。受付には時間がかかりますので、遅くとも入札開始時間の10分前にはお越し下さい。

| 物件番号 | 入札日時          |          | 入札場所                              | 開札           |
|------|---------------|----------|-----------------------------------|--------------|
| 1    | 令和7年12月15日(月) | 午後1時30分  | 金沢市鞍月一丁目1番地<br>石川県庁行政庁舎603会議室(6階) | 入札後、<br>即時開札 |
| 2    | 令和7年12月16日(火) | 午前11時00分 |                                   |              |
| 3    | 令和7年12月17日(水) | 午前11時00分 |                                   |              |
| 4    |               | 午後1時30分  |                                   |              |
| 5    |               | 午後3時00分  |                                   |              |

## 6 入札日の持参品等

①入札参加者本人が入札する場合と、②代理人が入札する場合で、持参品が異なります。

| 持参品                                       | ①入札参加者本人が入札する場合<br>(本人が、入札参加申込時に提出した印鑑証明書の印を持参する場合)                                                                                                                                                                                             |                      | ②代理人が入札する場合<br>(左記以外の場合) |                           |
|-------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|--------------------------|---------------------------|
| 1 印鑑                                      | 要                                                                                                                                                                                                                                               | 本人の印(印鑑証明書の印)        | 要                        | 代理人の印                     |
| 2 身分証明書<br>(運転免許証等)                       | 要                                                                                                                                                                                                                                               | 本人の身分証明書             | 要                        | 代理人の身分証明書                 |
| 3 委任状(別記様式4)                              | 不要                                                                                                                                                                                                                                              | —                    | 要                        | 必要事項を記入し、<br>本人及び代理人が記名押印 |
| 4 入札書(別記様式5)<br>5 入札保証金に関する<br>約定書(別記様式6) | 要                                                                                                                                                                                                                                               | 必要事項を記入し、<br>本人が記名押印 | 要                        | 必要事項を記入し、<br>代理人が記名押印     |
| 以下6～8については、①、②のいずれの場合も必要                  |                                                                                                                                                                                                                                                 |                      |                          |                           |
| 6 入札保証金                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>入札金額(入札書に記入した金額)の100分の5以上とする</li> <li>現金または銀行振出小切手による(別紙見本参照)</li> <li>落札者の入札保証金は契約保証金に充当する<br/>(落札日から起算して5日以内に契約を締結しない場合は県に帰属する)</li> <li>落札者以外の入札保証金は、領収書と引き替えに還付する</li> <li>入札保証金には利息を付さない</li> </ul> |                      |                          |                           |
| 7 収入印紙<br>(200円分)                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>営業として参加し、かつ5万円以上の入札保証金を納付した者のみ</li> <li>落札者以外に入札保証金を還付する際、領収書に貼付する</li> </ul>                                                                                                                            |                      |                          |                           |
| 8 筆記用具                                    | —                                                                                                                                                                                                                                               |                      |                          |                           |

## 7 入札における注意事項

別添「入札心得書」をよくお読み下さい。

## 8 落札者の決定方法

落札者は、県の最低売却価格以上の価格で最高の価格をもって有効な入札をした方とします。

ただし、落札者となる同価格の入札者が2人以上あるときは、直ちに「くじ」によって落札者を決定します。なお、この場合において、「くじ」を引かないものがあるときは、この者に代わって入札に関係ない職員に「くじ」を引かせるものとします。

## 9 契約の締結

### (1) 県有財産売払申請書の提出

落札された方は、落札後速やかに県有財産売払申請書を提出していただきます。

### (2) 契約の締結

落札された方は、落札決定の日から起算して5日以内(土日祝日除く)に契約を締結しなければなりません。

上記期限までに契約を締結されない場合には、落札は無効となり、落札者が納付した入札保証金は県に帰属することになります。

## 10 売買代金の支払方法

落札者は、契約締結の際、売買代金の100分の10以上の契約保証金を納付していただきますが、この時、先に納付済みの入札保証金は、契約保証金の一部に充当する取扱いをします。

また、売買代金と契約保証金の差額については、契約締結の後、県が発行する納入通知書により30日以内に納付していただきます。

なお、売買代金の支払いが行われなかった場合、契約保証金は県に帰属することになります。

## 11 所有権の移転及び費用負担

### (1) 売買代金が完納されたときに所有権の移転があったものとします。

### (2) 所有権の移転登記は石川県が行い、所有権の移転後7日以内に物件を現況のまま引き渡します。

### (3) 売買契約書（県保管用のもの一部）に貼付する収入印紙、所有権の移転登記に必要な登録免許税等、本契約の締結及び履行に関して必要な費用は、落札者の負担となります。（ただし、仲介手数料はかかりません。）

## 12 契約に付す条件

入札の物件については、契約書において次の制限が付されますので、ご注意ください。

### (1) 「落札者は契約締結の日から5年間(以下「指定期間」)、売買物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗特殊営業その他これらに類する業に供し、また、これらの用に供されることを知りながら、所有権を第三者に移転し又は売買物件を第三者に貸してはならない」こと。

### (2) 「指定期間中、石川県暴力団排除条例（平成23年石川県条例第20号）第2条第1号に規定する暴力団若しくは法律の規定に基づき公の秩序を害するおそれのある団体等であることが指定されている者の事務所又はその他これに類するものの用に供し、また、これらの用に供されることを知りながら、所有権を第三者に移転し又は売買物件を第三者に貸してはならない」こと。

### (3) 「県は、禁止用途に関し、必要があると認めるときは、売買物件を調査し、又は落札者に対し参考となるべき報告若しくは資料の提出を求めることができる。また、落札者は、正当な理由なく、県が必要に応じて行う実地調査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、又は報告若しくは資料の提出を怠ってはならない」こと。

### (4) 「落札者は、上記(1)から(3)までの条件に違反した場合は、県の定める金額を違約金として県に支払わなくてはならない」こと。

### 13 売却結果の公表について

今回の売却結果は、以下の内容について公表することがあります。

(1) 公表の時期

契約締結後、県が必要と認める時期

(2) 公表内容

① 当該入札物件の所在地、数量

② 契約年月日

③ 契約金額

④ 売却の相手方（個人・法人の別）

### 14 落札に至らない物件の取扱い

入札により落札に至らない物件については、県が定めた最低売却価格以上の金額で、随時、売却することがあります。

### 15 その他

この入札説明書に定めのない事項については、石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）その他関係法令等の定めるところによります。

## 入札心得書

第1条 入札参加者は、「県有財産の一般競争入札案内書」（以下「入札案内書」という。）を熟読のうえ入札して下さい。

2 入札案内書について疑義があるときは、入札日の前日までに関係職員の説明を求めることができます。

第2条 入札参加者は、入札に関し県の担当職員の指示に従って下さい。

第3条 入札参加者は、入札執行前に入札金額の100分の5以上の入札保証金を納付しなければなりません。

2 入札保証金を納付する場合は、県の担当職員の審査を受け、その面前で封かんのうえ、氏名及び金額を封筒に明記して「入札保証金納付書（入札当日交付、入札参加者が作成）」及び「入札保証金に関する約定書（別記様式6）」を添え提出しなければなりません。

3 入札保証金は、開札完了後（再度の入札を含む。）、落札者を除き、入札保証金納付の際に発行した「領収書」と引換えに還付します。

第4条 入札者は、「入札書（別記様式5）」に所要の事項を記載し、所定の箇所に記名・押印のうえ封かんし、入札者の氏名を明記し、所定の時刻に入札箱に投入してください。

2 記載事項を訂正したときは、訂正箇所に訂正印（印鑑証明書の印）を押さなければなりません。ただし、金額の訂正はできません。

3 入札者が代理人である場合は、入札前に「委任状（別記様式4）」を提出して下さい。

4 入札参加者又は入札参加者の代理人は、他の入札参加者の代理をすることはできません。

5 入札参加者は、入札参加資格を有しない者を入札の代理人とすることはできません。

第5条 入札参加者が連合その他不正、不当な行為をなし、関係職員が入札の公正な執行を妨げるおそれがあると認めるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札執行を延期若しくは中止することがあります。

第6条 次の各号に該当する入札書は、無効とします。

(1) 入札参加資格を有しない者がした入札書

(2) 入札参加申込みをしなかった者がした入札書

(3) 当該入札に対する同一人の2以上の入札書

(4) 第3条第1項に規定する入札保証金を納付しない者のした入札書

(5) 記名押印のない、又は判然としない入札書

(6) 入札金額の記載が不明確な入札書

(7) 入札公告において示される入札時刻に、入札箱に投入されなかった入札書

(8) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札書又は他事記載のある入札書

(9) 当該入札について他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札書

(10) 委任状を持参しない代理人のした入札書

(11) 委任状の表示内容並びに押印のない、又は判然としない入札書

(12) 郵送による入札書

(13) その他入札に関する条件に違反した入札書

第7条 入札者は、入札書を入札箱に投入した後は、その事由のいかんにかかわらず、その入札書の書換え、引換え、又は撤回をすることはできません。

第8条 開札は、入札場所において入札後直ちに、入札参加者立会いのうえ行います。

第9条 入札を行った者のうち、最低売却価格以上の価格で最高の価格をもって有効な入札したものを落札者とします。

第10条 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決定します。

2 前項の場合において、くじを引かないものがあるときは、これに代わって入札事務に関係のない職員にくじを引かせます。

第11条 落札者は、落札決定の日から起算して5日以内に売買契約を締結しなければなりません。

2 落札者が、前項の期間内に売買契約を締結しないときは、落札者としての権利を失うものとし、入札保証金は県に帰属することとなります。

第12条 落札者は、売買契約締結の際、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければなりません。

2 入札保証金は契約保証金に充当します。

第13条 入札をした者は、入札後、入札物件、売買条件、入札案内書等についての不知又は不明を理由として異議を申立てることはできません

## 県有財産売買契約書

売出人 石川県（以下「甲」という。）と買受人 〔※落札者〕（以下「乙」という。）とは、次のとおり県有財産の売買契約を締結する。

（信義誠実の義務）

第1条 甲乙両者は、信義を重んじ、誠実に本契約を履行しなければならない。

（売買物件）

第2条 売買物件は、次のとおりとする。

| 所在地 | 区分 | 数量 | 摘要 |
|-----|----|----|----|
|     |    |    |    |

（売買代金）

第3条 売買代金は、金 〔※落札金額〕 円とする。

（契約保証金）

第4条 乙は、本契約締結と同時に契約保証金として金 〔※売買代金の10/100以上〕 円を甲に納付しなければならない。

2 入札保証金は前項の契約保証金に充当するものとする。

3 第1項の契約保証金は、第17条に定める損害賠償額の予定又はその一部と解釈しない。

4 第1項の契約保証金には利息を付さない。

5 甲は、乙が次条に定める義務を履行したときは、第1項に定める契約保証金を売買代金に充当するものとする。

6 甲は、乙が次条に定める義務を履行しないときは、第1項に定める契約保証金を県に帰属させることができる。

（売買代金の支払い）

第5条 乙は、売買代金のうち前条第1項に定める契約保証金を除いた金 〔※落札金額から契約保証金を差し引いた額〕 円を、甲の発行する納入通知書により、令和 年 月 日までに甲に支払わなければならない。

（所有権の移転）

第6条 売買物件の所有権は、乙が売買代金を納付した時に乙に移転する。

（登記嘱託請求書等）

第7条 乙は、所有権移転までに、登録免許税相当額の領収証書又は印紙を添付した登記嘱託請求書を甲に提出し、甲は、売買物件の所有権が乙に移転した後、遅滞なく所有権移転登記を嘱託するものとする。

（売買物件の引渡し）

第8条 甲は、第6条の規定により売買物件の所有権が乙に移転した日から7日以内に売買物件を現状のまま引き渡す。

（危険負担）

第9条 本契約締結の時から売買物件の引渡しの時までにおいて、売買物件が天災地変その他甲及び乙いずれの責めにも帰することができない理由により滅失又は毀損して本契約の履行が不可能となったときは、甲乙双方書面により通知して、本契約を解除することができる。また、乙は、本契約が解除されるまでの間、売買代金の納付を拒むことができる。

2 前項の規定により本契約が解除された場合、甲は、乙に対し、受領済みの契約保証金を返還しなければならない。ただし、当該返還金には利息を付さないものとする。

(特約条項)

第10条 乙は、売買物件が売買契約書添付の物件調書記載の内容であることを了承した上、売買物件を買い受けるものとする。

(契約不適合責任)

第10条の2 乙は、本契約締結後、売買物件に数量の不足その他契約の内容に適合しないもの（以下「契約不適合」という。）を発見したときは、そのことを発見した日から1年以内で、かつ売買物件の引渡日から2年以内に甲に通知したものに限り、目的物の修補、代替物の引渡し又は不足分の引渡しによる履行の追完請求、売買代金の減額請求若しくは損害賠償の請求又は契約の解除をすることができる。

2 第10条（特約条項）の内容については、第1項の契約不適合に該当しないものとする。

(禁止用途)

第11条 乙は、本契約締結の日から5年間（以下「指定期間」という。）、売買物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗特殊営業その他これらに類する業の用に供し、また、これらの用に供されることを知りながら、所有権を第三者に移転し又は売買物件を第三者に貸してはならない。

2 乙は、売買物件を、指定期間中、石川県暴力団排除条例（平成23年石川県条例第20号）第2条第1号に規定する暴力団若しくは法律の規定に基づき公の秩序を害するおそれのある団体等であることが指定されている者の事務所又はその他これに類するものの用に供し、また、これらの用に供されることを知りながら、所有権を第三者に移転し又は売買物件を第三者に貸してはならない。

3 乙は、指定期間中に、売買物件につき所有権の移転又は地上権、質権、使用貸借による権利若しくは賃借権その他使用又は収益を目的とする権利を設定しようとするときは、これらに関する契約書に第1項及び前項の趣旨の条件を付さなければならない。

(実地調査等)

第12条 甲は、本契約締結の日から指定期間満了の日までの間前条に定める禁止用途に関し、必要があると認めるときは、売買物件を調査し、又は乙に対し参考となるべき報告若しくは資料の提出を求めることができる。

2 乙は、正当な理由なく前項に定める実地調査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、又は報告若しくは資料の提出を怠ってはならない。

(違約金)

第13条 乙は、第11条に定める義務に違反して売買物件を禁止用途に供し、又は供させたときは、金〔※売買代金の3割〕円を違約金として、甲に支払わなければならない。

2 乙は、正当な理由なく前条第2項に定める義務に違反して実地調査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、又は報告若しくは資料の提出を怠ったときは、金〔※売買代金の1割〕円を違約金として、甲に支払わなければならない。

3 前2項の違約金は、第17条に定める損害賠償額の予定又はその一部と解釈しない。

(契約の解除)

第14条 甲は、乙が本契約に定める義務を履行しないときは、本契約を解除することができる。ただし、乙が第11条第2項に定める義務を履行しないときは、催告をすることを要しないものとする。

(返還金等)

第15条 甲は、前条に定める解除権を行使したときは、乙が支払った売買代金を返還する。ただし、当該返還金には、利息を付さない。

2 甲は、解除権を行使したときは、乙の負担した契約の費用は返還しない。

3 甲は、解除権を行使したときは、乙が支払った違約金及び乙が売買物件に支出した必要費、有益費その他一切の費用は返還しない。

(乙の原状回復義務)

第16条 乙は、甲が第14条の規定により解除権を行使したときは、甲の指定する期日までに、売買物件を原状に回復して返還しなければならない。ただし、甲が売買物件を原状に回復させることが適当でないと認めたときは、現状のまま返還することができる。

2 乙は、前項ただし書きの場合において、売買物件が滅失又はき損しているときは、その損害賠償として、契約解除時の時価により減損額に相当する金額を甲に支払わなければならない。また、乙の責に帰すべき事由により甲に損害を与えている場合には、その損害に相当する金額を甲に支払わなければならない。

3 乙は、第1項に定めるところにより売買物件を甲に返還するときは、甲の指定する期日までに、当該物件の所有権移転登記承諾書を甲に提出しなければならない。

(損害賠償)

第17条 甲は、乙が本契約に定める義務を履行しないため損害を受けたときは、その損害の賠償を請求できる。

(返還金の相殺)

第18条 甲は、第15条第1項の規定により売買代金を返還する場合において、乙が第13条に定める違約金又は前条若しくは第16条第2項に定める損害賠償金を甲に支払うべき義務があるときは、返還する売買代金の全部または一部と相殺する。

(契約の費用)

第19条 本契約の締結及び履行に関して必要な一切の費用は、すべて乙の負担とする。

(疑義の決定)

第20条 本契約に関し疑義のあるときは、甲乙協議の上、決定する。

(裁判の管轄)

第21条 本契約に関する訴えの管轄は、石川県庁所在地を管轄区域とする金沢地方裁判所とする。

上記の契約の締結を証するため、本契約書2通を作成し、甲乙両者記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和 年 月 日

売出人 甲 石川県  
石川県知事 馳 浩

買受人 乙 住所  
氏名 印

※物件個別の事情等により、内容に変更のある場合があります。

## 県有財産一般競争入札参加申込書

令和 年 月 日

石川県知事 馳 浩 様

申込者住所  
又は所在地

氏名又は名称  
及び代表者名

電話番号

(注) 法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名を記載すること。持分を共有する場合は、共有者全員の連名で記載すること。

石川県が売却する下記物件を買い受けたいので、当該物件に係る県有財産の一般競争入札に参加を申し込みます。

(添付書類)

- |   |                  |     |
|---|------------------|-----|
| 1 | 役員等名簿            | 1 通 |
| 2 | 誓約書              | 1 通 |
| 3 | 住民票の写し           | 1 通 |
|   | (法人にあつては登記事項証明書) |     |
| 4 | 印鑑証明書            | 1 通 |

記

○ 一般競争入札に参加申込みする物件

| 物件番号 | 参加申込 | 所在地番                   | 地目 | 地積                    |
|------|------|------------------------|----|-----------------------|
| 1    |      | 小松市浮城町77番2、107番1、108番1 | 宅地 | 572.96m <sup>2</sup>  |
| 2    |      | 金沢市城南二丁目249番1          | 宅地 | 1542.66m <sup>2</sup> |
| 3    |      | 羽咋郡志賀町三明子1番7           | 宅地 | 244.51m <sup>2</sup>  |
| 4    |      | 七尾市本府中町カ40番3           | 宅地 | 199.01m <sup>2</sup>  |
| 5    |      | 七尾市矢田町式四号白土6番36        | 宅地 | 168.86m <sup>2</sup>  |

**(注) 「参加申込」欄には、いずれか1つの物件に○印を付けること。**

複数物件に申込みをする場合は、それぞれ別紙とすること。

( 枚目 / 全 枚)

## 入札参加者及び役員等名簿

作成担当者

連絡先

令和 年 月 日現在

| 氏名<br>(カナ) | 氏名<br>(漢字) | 生年月日 |    |   |   | 性別 | 役職<br>(法人のみ) | 住 所         |
|------------|------------|------|----|---|---|----|--------------|-------------|
|            |            | 年号   | 年  | 月 | 日 |    |              |             |
| 例 イシカワ タロウ | 石川 太郎      | S    | 50 | 1 | 1 | M  | 代表取締役        | 金沢市鞍月一丁目1番地 |
|            |            |      |    |   |   |    |              |             |
|            |            |      |    |   |   |    |              |             |
|            |            |      |    |   |   |    |              |             |
|            |            |      |    |   |   |    |              |             |
|            |            |      |    |   |   |    |              |             |
|            |            |      |    |   |   |    |              |             |
|            |            |      |    |   |   |    |              |             |
|            |            |      |    |   |   |    |              |             |
|            |            |      |    |   |   |    |              |             |
|            |            |      |    |   |   |    |              |             |
|            |            |      |    |   |   |    |              |             |

本様式を暴力団員等ではないことの確認のために使用することについて、異議はありません。

令和 年 月 日

住所又は所在地

氏名又は名称  
及び代表者名印  
(印鑑証明書の印)

## 【記入上の注意事項】

- この名簿に記入が必要な者は次のとおりです。
  - 個人・・・・・・個人又は個人事業主並びに支配人及び営業所の代表者
  - 法人・・・・・・非常勤を含む役員（監査役含む）並びに支配人及び営業所その他事業所の代表者  
（支配人及び営業所の代表者は、石川県との契約締結の権限を有する者が対象）
  - その他の団体・・法人の役員等と同様の責任を有する代表者、理事等
- 「年号」「性別」「住所」欄は次のとおり記入してください。
  - 「年号」・・・・明治：M 大正：T 昭和：S 平成：H
  - 「性別」・・・・男：M 女：F
  - 「住所」・・・・住民票記載の住所
- 名簿が複数枚になる場合は、左上「( 枚目 / 全 枚)」の欄に記入の上、割印してください。
- この名簿は、入札参加者等が暴力団員等であるか否かを確認するためのみに使用し、その他の目的には一切使用しません。

# 誓 約 書

令和 年 月 日

石川県知事 馳 浩 様

申込者住所  
又は所在地

氏名又は名称  
及び代表者名

印  
(印鑑証明書の印)

電話番号

(注) 法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名を記載すること。持分を共有する場合は、共有者全員の連名で記載すること。

このたび、石川県の県有財産一般競争入札の参加申込にあたり、下記の事項に相違ない旨確約し、貴県における入札、契約等に係る諸規定を順守し、公正な入札をいたします。

もし、これらに違反するようなことが生じた場合には、直ちに貴県の指示に従い、貴県に損害が発生したときは補償その他一切の責任をとることはもちろん、貴県に対し一切異議、苦情等は申しません。以上、誓約いたします。

## 記

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者及び同条第2項各号に掲げる者（その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者を含む。）のいずれにも該当しません。
- 2 石川県暴力団排除条例（平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）及び次に掲げるいずれにも該当しません。
  - (1) 役員等（申込者が個人である場合にはその者を、申込者が法人である場合にはその役員又はその支店、営業所その他の事業所を代表する者をいう。以下同じ。）が、条例第2条第3号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である者。
  - (2) 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者。
  - (3) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者。
  - (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与している者。
  - (5) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者。
- 3 次に掲げる不当な行為は行いません。
  - (1) 正当な理由がなく、当該入札に参加しないこと。
  - (2) 入札においてその公正な執行を妨げ、又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正な利益を得るために連合すること。
  - (3) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げること。
  - (4) 契約の履行をしないこと。
  - (5) 契約に違反し、契約の相手方として不相当と貴県に認められること。
  - (6) 入札に関し贈賄等の刑事事件を起こすこと。
  - (7) 社会的失墜行為をなし、契約の相手方として不相当であると認められること。
  - (8) 天災その他不可抗力の事由がなく、履行遅延をすること。

# 委任状

代理人 住 所

氏 名

代理人使用印



私は、上記の者を代理人と定め、下記の石川県県有財産の一般競争入札に関する一切の権限を委任します。

## 記

○ 次の県有財産の一般競争入札に関する一切の権限委任

| 物件番号 | 権限委任 | 所 在 地 番                | 地 目 | 地 積                   |
|------|------|------------------------|-----|-----------------------|
| 1    |      | 小松市浮城町77番2、107番1、108番1 | 宅地  | 572.96m <sup>2</sup>  |
| 2    |      | 金沢市城南二丁目249番1          | 宅地  | 1542.66m <sup>2</sup> |
| 3    |      | 羽咋郡志賀町三明チ1番7           | 宅地  | 244.51m <sup>2</sup>  |
| 4    |      | 七尾市本府中町カ40番3           | 宅地  | 199.01m <sup>2</sup>  |
| 5    |      | 七尾市矢田町式四号白土6番36        | 宅地  | 168.86m <sup>2</sup>  |

(注) 「権限委任」欄には、いずれか1つの物件に○印を付けること。

複数物件について委任する場合は、それぞれ別紙とすること。

令和 年 月 日

石川県知事 馳 浩 様

申込人（委任者）住所又は所在地

氏名又は名称  
及び代表者名

印  
(印鑑証明書の印)

# 入 札 書

|  |    |    |   |    |    |    |   |   |   |   |   |
|--|----|----|---|----|----|----|---|---|---|---|---|
|  | 百億 | 十億 | 億 | 千万 | 百万 | 十万 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
|--|----|----|---|----|----|----|---|---|---|---|---|

(注) 入札価格には「¥」を付けること。

○入札する物件

| 物件番号 | 入札 | 所在地番                   | 地目 | 地積                    |
|------|----|------------------------|----|-----------------------|
| 1    |    | 小松市浮城町77番2、107番1、108番1 | 宅地 | 572.96m <sup>2</sup>  |
| 2    |    | 金沢市城南二丁目249番1          | 宅地 | 1542.66m <sup>2</sup> |
| 3    |    | 羽咋郡志賀町三明チ1番7           | 宅地 | 244.51m <sup>2</sup>  |
| 4    |    | 七尾市本府中町カ40番3           | 宅地 | 199.01m <sup>2</sup>  |
| 5    |    | 七尾市矢田町式四号白土6番36        | 宅地 | 168.86m <sup>2</sup>  |

(注) 「入札」欄には、いずれか1つの物件に○印を付けること。

入札案内書等を承諾の上、上記のとおり入札します。

令和 年 月 日

石川県知事 馳 浩 様

入札者住所又は所在地

氏名又は名称  
及び代表者名

印

※ 印鑑証明書の印をご使用下さい。  
代理人の場合は、委任状の代理人使用印をご使用下さい。

## 入札保証金に関する約定書

○ 入札保証金を納付する物件

| 物件番号 | 保証金納付 | 所在地番                   | 地目 | 地積                    |
|------|-------|------------------------|----|-----------------------|
| 1    |       | 小松市浮城町77番2、107番1、108番1 | 宅地 | 572.96m <sup>2</sup>  |
| 2    |       | 金沢市城南二丁目249番1          | 宅地 | 1542.66m <sup>2</sup> |
| 3    |       | 羽咋郡志賀町三明チ1番7           | 宅地 | 244.51m <sup>2</sup>  |
| 4    |       | 七尾市本府中町カ40番3           | 宅地 | 199.01m <sup>2</sup>  |
| 5    |       | 七尾市矢田町弐四号白土6番36        | 宅地 | 168.86m <sup>2</sup>  |

(注) 「保証金納付」欄には、いずれか1つの物件に○印を付けること。

入札保証金                      ¥                                              円

上記金額を、現金または銀行振出小切手により納付し、入札に参加します。  
 落札者となり契約を締結しないときには、入札保証金を没収されても異議ありません。  
 上記につき約定します。

令和        年        月        日

石川県知事        馳        浩        様

入札者住所又は所在地

氏名又は名称  
及び代表者名

印

※ 印鑑証明書の印をご使用下さい。  
 代理人の場合は、委任状の代理人使用印をご使用下さい。

## 銀行振出小切手について（見本等）

県有財産の一般競争入札における入札保証金は、現金または小切手により納めなければなりません  
が小切手として納めることができるのは、「**銀行振出小切手**（預金小切手、預手という。）」だけです。

この小切手は、金融機関が自己を支払人として振り出し、通常、振出人、支払人とも同一金融機関です。

見 本

|                                      |                             |                      |
|--------------------------------------|-----------------------------|----------------------|
| AA00000                              | 小 切 手                       | 金沢 1701<br>****-**** |
| 支払地                                  | 〇〇市〇〇町<br>株式会社 〇〇銀行〇〇支店     | 銀 行                  |
| ¥ 1 , 0 0 0 , 0 0 0 - ※              |                             |                      |
| 上記の金額をこの小切手と引替えに、持 参 人 殿へ<br>お支払い下さい |                             |                      |
| 令和 〇〇年〇〇月〇〇日<br>振出地 〇〇市              | 株式会社 〇〇銀行〇〇支店<br>支店長 〇〇〇〇 印 |                      |

### ※ 注意事項

- (1) 振出人、支払人とも同一金融機関である。
- (2) 「持参人渡」である。
- (3) 振出日から7日以内である。
- (4) 石川県内の手形交換所加盟店のものである。
- (5) なるべく「線引き」として下さい。

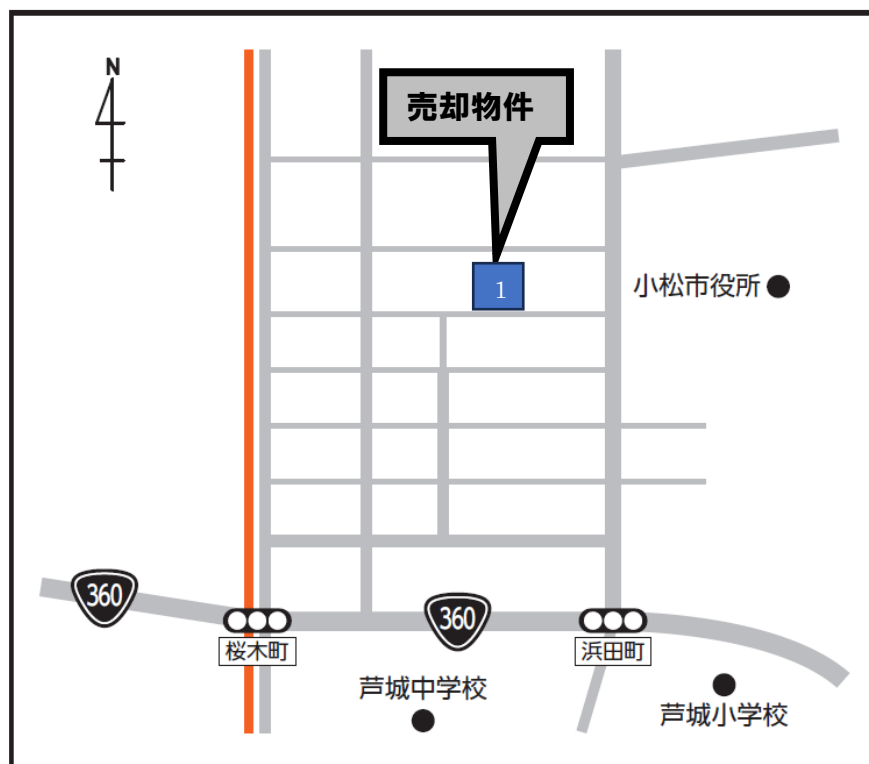
# 物 件 調 書

|      |   |        |              |
|------|---|--------|--------------|
| 物件番号 | 1 | 最低売却価格 | 16,900,000 円 |
|------|---|--------|--------------|

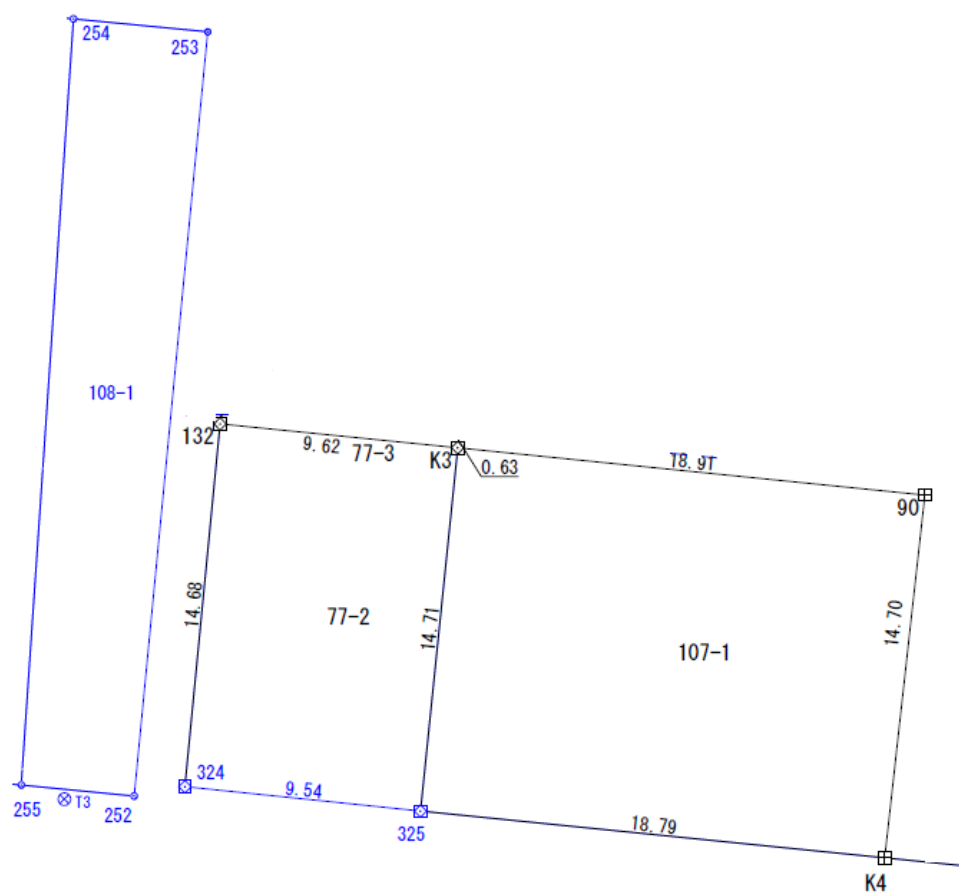
|                   |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                             |                     |      |              |
|-------------------|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|---------------------|------|--------------|
| 所在地               |        | 小松市浮城町77番2、107番1、108番1                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                             |                     |      |              |
| 面積                |        | 登記簿(実測)572.96㎡                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 地目                          | 宅地                  | 形状   | 明細図のとおり      |
| 接面道路の幅員及び構造       |        | 南側 アスファルト舗装 建築基準法第42条第2項道路 幅員約3.8m                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                             |                     |      |              |
| 法制令等に基づく          | 都市計画法  | 市街化区域                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                             |                     |      |              |
|                   | 建築基準法  | 用途地域                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 第二種住居地域                     |                     | 防火指定 | 無            |
|                   |        | 建ぺい率                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 60%                         |                     | 容積率  | 160%         |
|                   | その他法律等 | 小松市景観条例（小松市景観計画区域内の土地）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                             |                     |      |              |
| 私道の負担等に関する事項      |        | 負担の有無                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 無                           | 負担の内容               |      |              |
| 供給処理施設の状況         |        | 区分                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 状況                          | 事業所名                |      | 電話番号         |
|                   |        | 電気                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 引込可                         | 北陸電力(株)お客さまサービスセンター |      | 0120-776-453 |
|                   |        | 上水道                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 引込済                         | 小松市料金業務課            |      | 0761-24-8111 |
|                   |        | 下水道                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 引込済                         | 小松市料金業務課            |      | 0761-24-8111 |
|                   |        | 都市ガス                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 引込可                         | 小松ガス(株)             |      | 0761-22-0515 |
| 交通機関              |        | 鉄道                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | J R 西日本 北陸本線 小松駅 道路距離約1.4km |                     |      |              |
|                   |        | バス                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 北鉄加賀バス 浜田町停留所 徒歩約4分         |                     |      |              |
| 公共施設<br>(距離は直線距離) |        | 市役所等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 小松市役所 約0.2km                |                     |      |              |
|                   |        | 小学校                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 小松市立稚松小学校 約0.6km            |                     |      |              |
|                   |        | 中学校                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 小松市立丸内中学校 約1.0km            |                     |      |              |
| 参考事項              |        | ・当該土地は、職員宿舎の敷地として利用していましたが、建物については、令和4年3月に解体撤去しております。<br>・現況有姿による引渡しとなります。<br>・土壌汚染及び地盤に関する調査は実施しておりません。<br>・地下埋設物について、地表面から11.0m以下の部分に基礎杭が残置されております。購入を検討される方は、希望者に対して別途配布する『残存物配置図』により、予め地下埋設物の残置状況を十分確認してください。<br>・敷地「108番1」の南側に道路及び側溝の一部が越境しており、電柱1本及び支線1本があります。<br>・敷地「77番2」「108番1」の2筆の間に小松市所有の法定外公共物（旧水路）があります。本物件と一体利用のためには別途払下げが必要です。詳細は小松市管財課にご確認願います。<br>・敷地の南側にセットバックが必要です。 |                             |                     |      |              |

※物件調書は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず、入札参加者ご自身において現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

案内図（小松市浮城町 77 番 2、107 番 1、108 番 1）



明細図



# 物 件 調 書

|      |   |
|------|---|
| 物件番号 | 2 |
|------|---|

|        |              |
|--------|--------------|
| 最低売却価格 | 80,600,000 円 |
|--------|--------------|

|              |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                         |                    |     |      |              |
|--------------|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|--------------------|-----|------|--------------|
| 所 在 地        |        | 金沢市城南二丁目 2 4 9 番 1                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                         |                    |     |      |              |
| 面 積          |        | 登記簿(実測) 1542.66 m <sup>2</sup>                                                                                                                                                                                                                                                                           |                         | 地目                 | 宅地  | 形状   | 明細図のとおり      |
| 接面道路の幅員及び構造  |        | 東側 アスファルト舗装 市道 幅員約5.5m                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                         |                    |     |      |              |
| 法制令等に基づく     | 都市計画法  | 都市計画区域内                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                         |                    |     |      |              |
|              | 建築基準法  | 用途地域                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 第一種中高層住居専用地域            |                    |     | 防火指定 | 準防火地域        |
|              |        | 建ぺい率                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 60%                     |                    | 容積率 | 200% |              |
|              | その他法律等 | 金沢市景観計画 伝統的街並み区域                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                         |                    |     |      |              |
| 私道の負担等に関する事項 |        | 負担の有無                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 無                       | 負担の内容              | -   |      |              |
| 供給処理施設の状況    |        | 区分                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 状況                      | 事業所名               |     |      | 電話番号         |
|              |        | 電気                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 引込可                     | 北陸電力(株)お客様サービスセンター |     |      | 0120-776456  |
|              |        | 上水道                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 引込済                     | 金沢市企業局コールセンター      |     |      | 0120-328-117 |
|              |        | 下水道                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 引込済                     | 金沢市企業局コールセンター      |     |      | 0120-328-117 |
|              |        | 都市ガス                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 引込済                     | 金沢エナジー(株)コールセンター   |     |      | 0570-001874  |
| 交通機関         |        | 鉄道                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 北陸鉄道 石川線 野町駅 道路距離約3.0km |                    |     |      |              |
|              |        | バス                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 北陸鉄道バス 城南二丁目停留所 約200m   |                    |     |      |              |
| 公共施設         |        | 市役所等                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 石川県幸町庁舎 約1.3km          |                    |     |      |              |
|              |        | 小学校                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 金沢市立犀桜小学校 約500m         |                    |     |      |              |
|              |        | 中学校                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 金沢市立城南中学校 約900m         |                    |     |      |              |
| 参 考 事 項      |        | ・当該土地は、石川県職員宿舎の敷地として利用していましたが、建物等については、令和7年5月に解体撤去しております。<br>・現況有姿による引き渡しとなります。<br>・敷地内には電柱（北陸電力柱）が3本建柱されております。<br>・地下埋設物について、公共下水桝(2か所)、上水道・都市ガス管(各1か所、敷地境界線から1m程度)が埋設されていることを確認しております。購入を希望される方は、希望者に対して別途配布する「残存物配置図及び敷地内高低差説明図」により、予め地下埋設物の残置状況について十分確認を行ってください。<br>・土壌汚染・地下埋設物及び地盤に関する調査は実施しておりません。 |                         |                    |     |      |              |

※物件調書は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず、入札参加者ご自身において現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。



# 物 件 調 書

|      |   |        |             |
|------|---|--------|-------------|
| 物件番号 | 3 | 最低売却価格 | 1,020,000 円 |
|------|---|--------|-------------|

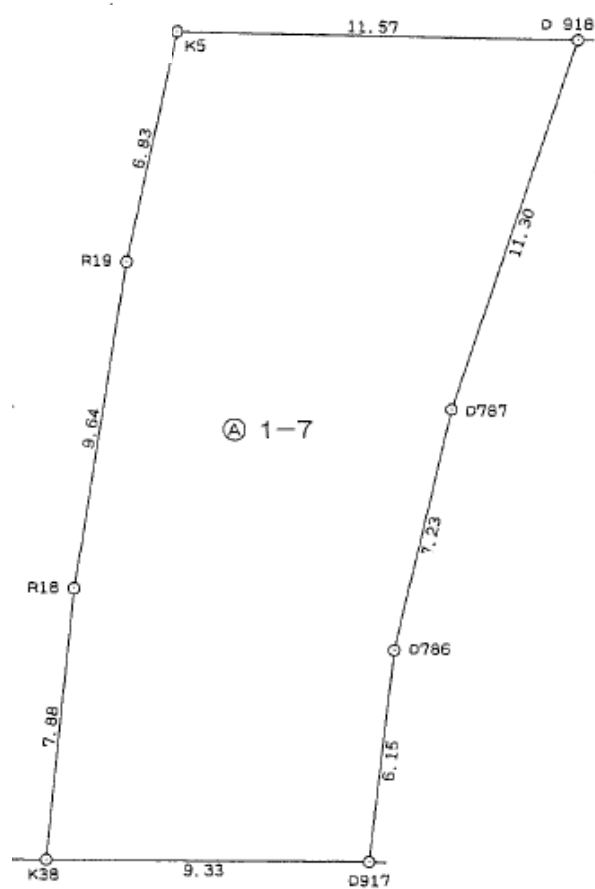
|                   |        |                                                                                                                                                                                                                                  |                            |                     |        |              |         |
|-------------------|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|---------------------|--------|--------------|---------|
| 所在地               |        | 羽咋郡志賀町三明チ 1 番 7                                                                                                                                                                                                                  |                            |                     |        |              |         |
| 面積                |        | 登記簿（実測）244.51㎡                                                                                                                                                                                                                   |                            | 地目                  | 宅地     | 形状           | 明細図のとおり |
| 接面道路の幅員及び構造       |        | 南西側 アスファルト舗装 国道249号 幅員約16.5m<br>※今後、道路拡幅工事を予定。幅員は拡幅後。                                                                                                                                                                            |                            |                     |        |              |         |
| 法制令等に基づく          | 都市計画法  | 都市計画区域外                                                                                                                                                                                                                          |                            |                     |        |              |         |
|                   | 建築基準法  | 用途地域                                                                                                                                                                                                                             | 無                          |                     |        | 防火指定         | 無       |
|                   |        | 建ぺい率                                                                                                                                                                                                                             | 60%                        |                     | 容積率    | 200%         |         |
|                   | その他法律等 | 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（土砂災害警戒区域）                                                                                                                                                                                         |                            |                     |        |              |         |
| 私道の負担等に関する事項      |        | 負担の有無                                                                                                                                                                                                                            | 無                          | 負担の内容               |        |              |         |
| 供給処理施設の状況         |        | 区分                                                                                                                                                                                                                               | 状況                         | 事業所名                |        | 電話番号         |         |
|                   |        | 電気                                                                                                                                                                                                                               | 引込可                        | 北陸電力(株)お客さまサービスセンター |        | 0120-776-453 |         |
|                   |        | 上水道                                                                                                                                                                                                                              | 引込済                        | 志賀町まち整備課上下水道室       |        | 0767-32-9241 |         |
|                   |        | 下水道                                                                                                                                                                                                                              | 引込済                        | 志賀町まち整備課上下水道室       |        | 0767-32-9241 |         |
|                   |        | 都市ガス                                                                                                                                                                                                                             | 無                          |                     |        |              |         |
| 交通機関              |        | 鉄道                                                                                                                                                                                                                               | 能登中島駅 のと鉄道 七尾線 道路距離約11.5km |                     |        |              |         |
|                   |        | バス                                                                                                                                                                                                                               | 三明バス停 北鉄能登バス(株) 徒歩 1 分     |                     |        |              |         |
| 公共施設<br>(距離は直線距離) |        | 市役所等                                                                                                                                                                                                                             | 志賀町富来支所                    |                     | 約6.9km |              |         |
|                   |        | 小学校                                                                                                                                                                                                                              | 志賀町立富来小学校                  |                     | 約8.4km |              |         |
|                   |        | 中学校                                                                                                                                                                                                                              | 志賀町立富来中学校                  |                     | 約6.8km |              |         |
| 参考事項              |        | ・当該土地は、駐在所の敷地として利用していましたが、建物については、令和3年3月に解体撤去しております。<br>・地下埋設物について、地表面から約1.6m以下の部分に井戸筒及び塩ビ管が残置されております。購入を検討される方は、希望者に対して別途配布する『残存物配置図』により、予め地下埋設物の残置状況について十分確認を行ってください。<br>・現況有姿による引渡しとなります。<br>・土壌汚染、地下埋設物及び地盤に関する調査は実施しておりません。 |                            |                     |        |              |         |

※物件調書は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず、入札参加者ご自身において現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

案内図（羽咋郡志賀町三明チ 1 番 7）



明細図



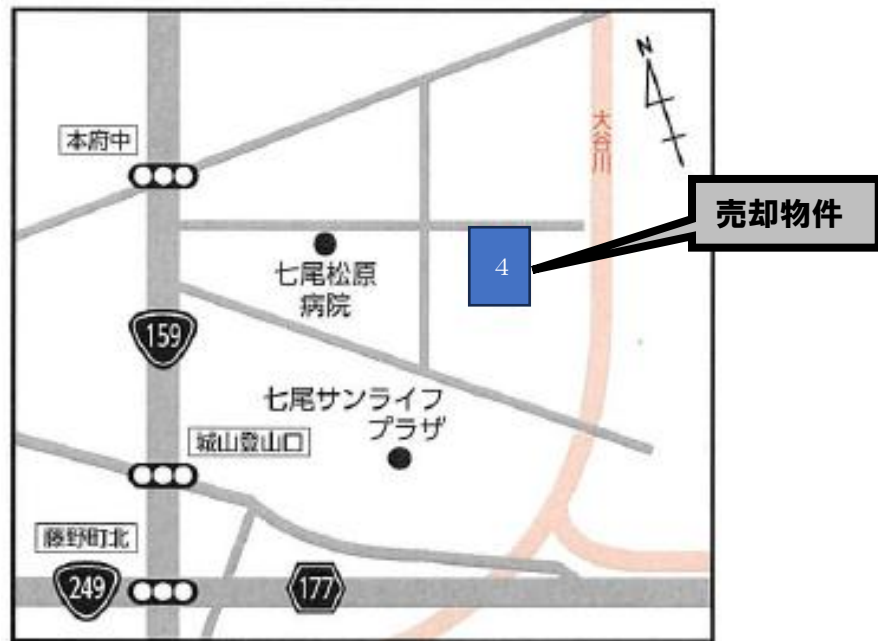
# 物 件 調 書

|      |   |        |             |
|------|---|--------|-------------|
| 物件番号 | 4 | 最低売却価格 | 3,240,000 円 |
|------|---|--------|-------------|

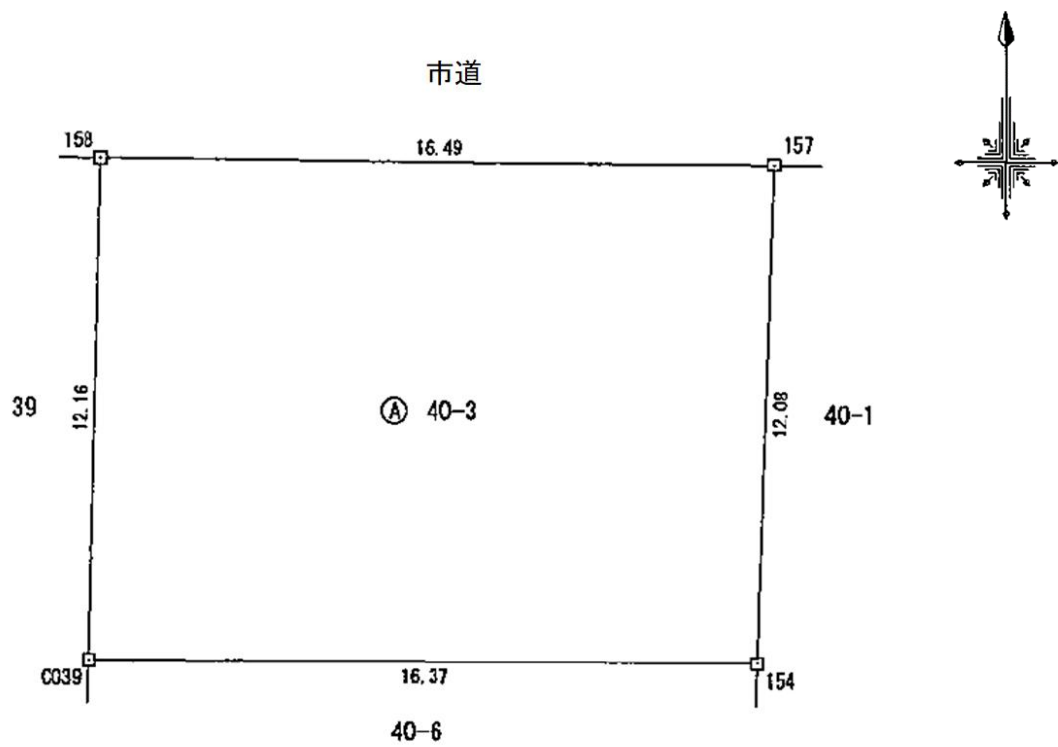
|                   |        |                                                                                                                                                           |                          |                  |      |              |
|-------------------|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|------------------|------|--------------|
| 所在地               |        | 七尾市本府中町カ40番3                                                                                                                                              |                          |                  |      |              |
| 面積                |        | 登記簿(実測)199.01㎡                                                                                                                                            | 地目                       | 宅地               | 形状   | 明細図のとおり      |
| 接面道路の幅員及び構造       |        | 北東側 アスファルト舗装 市道 幅員約3.8m<br>南東側 アスファルト舗装 市道 幅員約3.8m                                                                                                        |                          |                  |      |              |
| 法制令等に基づく          | 都市計画法  | 非線引区域                                                                                                                                                     |                          |                  |      |              |
|                   | 建築基準法  | 用途地域                                                                                                                                                      | 第一種住居地域                  |                  | 防火指定 | 無            |
|                   |        | 建ぺい率                                                                                                                                                      | 60%                      |                  | 容積率  | 160%         |
|                   | その他法律等 | 建築基準法（第42条第2項該当の土地）<br>七尾市景観条例（七尾市景観計画区域内の土地）                                                                                                             |                          |                  |      |              |
| 私道の負担等に関する事項      |        | 負担の有無                                                                                                                                                     | 無                        | 負担の内容            | －    |              |
| 供給処理施設の状況         |        | 区分                                                                                                                                                        | 状況                       | 事業所名             |      | 電話番号         |
|                   |        | 電気                                                                                                                                                        | 引込可                      | 北陸電力㈱お客様サービスセンター |      | 0120-776-453 |
|                   |        | 上水道                                                                                                                                                       | 引込可                      | 七尾市上下水道課         |      | 0767-53-8432 |
|                   |        | 下水道                                                                                                                                                       | 無                        |                  |      |              |
|                   |        | 都市ガス                                                                                                                                                      | 無                        |                  |      |              |
| 交通機関              |        | 鉄道                                                                                                                                                        | ＪＲ西日本 七尾線 七尾駅 道路距離約1.4km |                  |      |              |
|                   |        | バス                                                                                                                                                        | 北鉄能登バス 本府中停留所 徒歩約3分      |                  |      |              |
| 公共施設<br>(距離は直線距離) |        | 市役所等                                                                                                                                                      | 七尾市役所 約0.8km             |                  |      |              |
|                   |        | 小学校                                                                                                                                                       | 七尾市立山王小学校 約0.7km         |                  |      |              |
|                   |        | 中学校                                                                                                                                                       | 七尾市立七尾東部中学校 約1.0km       |                  |      |              |
| 参考事項              |        | ・当該土地は、中能登土木総合事務所所長公舎の敷地として使用していましたが、建物等については平成30年10月に解体、撤去しております。<br>・現況有姿による引き渡しとなります。<br>・土壌汚染、地下埋設物及び地盤に関する調査は実施しておりません。<br>・敷地の北東側及び南東側にセットバックが必要です。 |                          |                  |      |              |

※物件調書は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず、入札参加者ご自身において現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

案内図（七尾市本府中町カ 40 番 3）



明細図



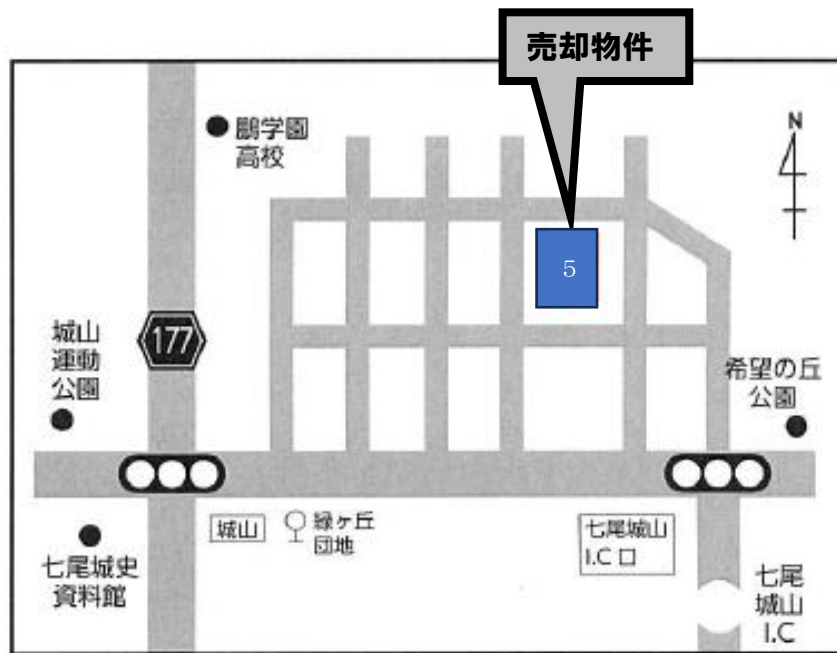
# 物 件 調 書

|      |   |        |             |
|------|---|--------|-------------|
| 物件番号 | 5 | 最低売却価格 | 1,270,000 円 |
|------|---|--------|-------------|

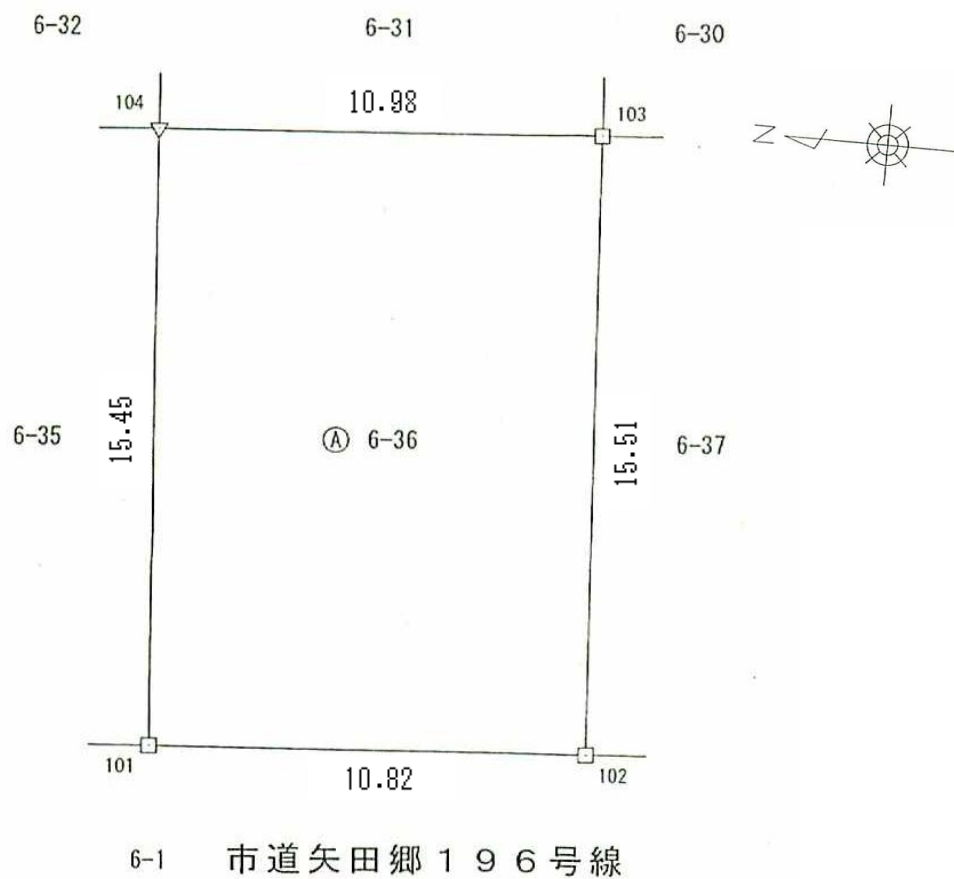
|                                       |        |                                                                                                                                                     |                            |                     |     |              |         |
|---------------------------------------|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|---------------------|-----|--------------|---------|
| 所在地                                   |        | 七尾市矢田町貳四号白土6番36                                                                                                                                     |                            |                     |     |              |         |
| 面積                                    |        | 登記簿(実測)168.86㎡                                                                                                                                      |                            | 地目                  | 宅地  | 形状           | 明細図のとおり |
| 接面道路の幅員及び構造                           |        | 西側 アスファルト舗装 市道 幅員約5.4m                                                                                                                              |                            |                     |     |              |         |
| 法制<br>令<br>限<br>等<br>に<br>基<br>づ<br>く | 都市計画法  | 都市計画区域内                                                                                                                                             |                            |                     |     |              |         |
|                                       | 建築基準法  | 用途地域                                                                                                                                                | 無                          |                     |     | 防火指定         | 無       |
|                                       |        | 建ぺい率                                                                                                                                                | 60%                        |                     | 容積率 | 200%         |         |
|                                       | その他法律等 | 無                                                                                                                                                   |                            |                     |     |              |         |
| 私道の負担等に関する事項                          |        | 負担の有無                                                                                                                                               | 無                          | 負担の内容               | —   |              |         |
| 供給処理施設の状況                             |        | 区分                                                                                                                                                  | 状況                         | 事業所名                |     | 電話番号         |         |
|                                       |        | 電気                                                                                                                                                  | 引込可                        | 北陸電力(株)お客さまサービスセンター |     | 0120-776-453 |         |
|                                       |        | 上水道                                                                                                                                                 | 引込済                        | 七尾市上下水道課            |     | 0767-53-8432 |         |
|                                       |        | 下水道                                                                                                                                                 | 引込済                        | 七尾市上下水道課            |     | 0767-53-8432 |         |
|                                       |        | 都市ガス                                                                                                                                                | 無                          |                     |     |              |         |
| 交通機関                                  |        | 鉄道                                                                                                                                                  | J R 西日本 七尾線 七尾駅 道路距離約4.1km |                     |     |              |         |
|                                       |        | バス                                                                                                                                                  | 七尾市内循環バス 緑ヶ丘団地停留所 徒歩約3分    |                     |     |              |         |
| 公共施設<br>(距離は直線距離)                     |        | 市役所等                                                                                                                                                | 七尾市役所 約2.1km               |                     |     |              |         |
|                                       |        | 小学校                                                                                                                                                 | 七尾市立天神山小学校 約0.9km          |                     |     |              |         |
|                                       |        | 中学校                                                                                                                                                 | 七尾市立七尾東部中学校 約1.4km         |                     |     |              |         |
| 参考事項                                  |        | ・当該土地は、七尾高等学校教職員公舎の敷地として使用していましたが、建物等については平成26年3月に解体、撤去しております。<br>・現況有姿による引き渡しとなります。<br>・土壌汚染、地下埋設物及び地盤に関する調査は実施しておりません。<br>・接面道路と最大約0.4mの高低差があります。 |                            |                     |     |              |         |

※物件調書は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず、入札参加者ご自身において現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

案内図（七尾市矢田町貳四号白土 6 番 36）



明細図



## 1 入札会場

| 会場                    | 所在地         | 電話番号         |
|-----------------------|-------------|--------------|
| 石川県庁行政庁舎 603 会議室（6 階） | 金沢市鞍月一丁目1番地 | 076-225-1266 |

## 2 当日の持ち物

- (1) 入札書
- (2) 委任状
- (3) 印鑑（入札参加申込書に押印のもの。ただし、代理人の場合は委任状に押捺の代理人のもの）
- (4) 入札保証金（入札金額の 100 分の 5 以上に相当する額）、入札保証金に関する約定書
- (5) 収入印紙（営業で参加の場合）
- (6) 身分証明書（例：運転免許証）
- (7) 筆記用具

### 【位置図】

